



高根沢町公告第17号

入札公告

事後審査型条件付一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和8（2026）年5月1日

高根沢町長 神林秀治



1 入札対象工事

入札番号	R8-1003
工事名	東部浄水場制御盤内計装機器更新工事
工事箇所	高根沢町大字太田地内
業種	電気
工事概要	制御盤内計装機器更新 一式 ・ディストリビューター 3台 ・アイソレーター 12台 ・警報設定器 2台 ・アレスター 10個 ・演算器 1台 ・パワーサプライ 1台 ・パルス発生器 1台 ・交換及び既設盤改造作業 一式
工期	210日間
週休2日制工事	—
余裕期間	—
最低制限価格等	高根沢町最低制限価格制度を適用
予定価格	¥17,160,000-（内消費税額¥1,560,000-）
入札方法	電子入札
町議会の議決	—

2 事後審査型条件付一般競争入札に参加できる者の資格要件

この入札に参加できる者は、事後審査型条件付一般競争入札共通事項に記載された資格要件及び次に掲げる条件を満たす者でなければならない。

参加形態	単独
本店・営業所	栃木県内に建設業法に基づき設置された本店又は支店があること。
業種及びランク	高根沢町入札参加資格者名簿の電気に登録があり、かつ、入札公告日において有効な経営事項審査結果（経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書）における電気の総合評定値（P）が900点以上であること。
配置技術者	建設業法に基づき本工事に対応する技術者を配置できること。

3 入札日程等

入札参加申請書受付期間	令和8年5月11日（月） 16：00までに電子入札システム内にて提出 添付書類：事後審査型条件付一般競争入札参加申請書（※押印不要）
設計書閲覧期間	令和8年5月13日（水）以降にホームページで公開
質問の受付期間	令和8年5月15日（金） 16：00までにE-mail 提出先：上下水道課
質問への回答	令和8年5月19日（火）
入札書提出方法	令和8年5月28日（木） 17：00までに電子入札システム内にて提出
開札日時	令和8年5月29日（金） 10：00から 場所：高根沢町役場 総務課事務室（本庁第1庁舎2階）

4 資格審査

落札候補者は、以下の期限までに事後審査型条件付一般競争入札参加資格要件確認申請書（様式2号）を提出すること。

提出期限	令和8年6月2日（火） 16：00までに持参又はE-mail 提出先：総務課 契約係 E-mail：keiyaku@town.takanezawa.tochigi.jp
------	--

5 保証金・前払金等

入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の100分の10以上
支払条件	前払金：請求できる。 中間前払金：請求できる。 部分払：請求できる。 ※詳細は高根沢町契約事務規則を参照

6 入札の辞退

入札を辞退する場合は、電子入札システム内にて「辞退届」を提出すること。

なお、入札書を提出した後であっても、開札の開始までは辞退することができる。

7 契約手続き

本案件の契約手続きについては、電子契約サービスによる契約締結を可能とする。

8 担当課

(1) 公告内容及び入札制度について

高根沢町総務課 契約係

TEL : 028-675-8101 FAX : 028-675-2409

E-mail : keiyaku@town.takanezawa.tochigi.jp

(2) 工事内容について

高根沢町上下水道課 建設整備係

TEL : 028-675-2449 FAX : 028-675-2445

E-mail : suidou2@town.takanezawa.tochigi.jp